1人1台タブレット型端末

活用の手引

~福岡県立嘉穂高等学校~

この手引きは、生徒の学びの質の向上に向けた、ICT(1人1台タブレット型端末)の活用に当たって、端末の管理・使用上のルールや注意点を、生徒や保護者等の皆様と共有することで、効果的なICT活用の推進を図るものです。

本手引をお読みくださり、本校の取組への御理解と御協力をいただきますようお願い申し上 げます。

-目次-

1	端末使用の際のルール及び注意点・・・・・・・・・・2
2	生徒用アカウントの取り扱い・・・・・・・・・・・・2
3	端末・インターネットの特性及び個人情報の扱い方 ・・・・・・2
4	健康面への配慮・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
5	端末の持ち帰り・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
6	トラブルが起きた場合の対応・・・・・・・・・・・・・3
7	その他 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3

端末使用の際のルール及び注意点 □ 端末を使用するときや持って移動するときに、強い衝撃を与えたり(落とす等)、ぬらし たりしないよう、注意すること。 □ 学習に関係のない目的では使わないこと。部活動等で使用する際は、教員の指示に従う こと。 □ 他の人の端末は使用しないこと。 □ セキュリティの関係上、自宅等を除いて学校以外の場所では無線 LAN (Free Wi-Fi) 等 には接続しないこと。 □ 許可なくアプリ等をインストールしたり、本体の設定を変更したりしないこと。 □ 端末を使用しての課金等は行わないこと。 □ 端末を使用しないときは、ログアウトとアカウントの削除をすること。 □ 端末は、各自に割り当てられたものを持ち帰ること。持ち帰った日の次の授業日には、 充電をして持ってくること。 □ 貸与された端末は、譲渡、転売、担保の設定、廃棄等しないこと。 □ 貸与された端末は、故意に破損させたり、装飾等をしたりしないこと。 □ 作成した、文書やスライド等はドライブに保存すること。ハードディスクには保存しな いようにすること。 2 生徒用アカウントの取り扱い □ 自分のアカウント・パスワードは、忘れないように記録する場合は別の紙にするなど適 切に管理すること。他の人の目に触れることのないように注意すること。 □ パスワードは、第三者に教えないこと。 □ 自分のアカウントを他の人に使用させないこと。 3 端末・インターネットの特性及び個人情報の扱い方

□ 学習に関係のない写真や動画を撮影したりしないこと。

	本人の許可を得ることなく写真を撮影・掲載したり、録音・録画したりしないこと。 自分や他の生徒、家族等の個人情報(名前、住所、電話番号、メールアドレス等)を、 ネット上に書き込まないこと。 自他を問わず誹謗中傷等やネット上の差別情報にふれた際は、速やかに担任又は本校担 当教員に相談すること。
4	健康面への配慮
	端末を使用する際には良い姿勢を保ち、目と端末画面の間の距離 30 c m以上離すこと。 長時間継続して画面を見ないよう、30 分に1回は20 秒以上画面から目を離し、遠くを 見るなどして目を休めること。
	スマートフォン等の使用時間等も考慮して、計画的にタブレット端末を使用すること。 寝る 1 時間前は使用を控えること。
5	端末の持ち帰り
	端末は専用のバッグに入れて、毎日持ち帰ること。 端末の充電は、自宅で行うこと。
6	トラブルが起きた場合の対応
	端末が故障、破損、紛失した場合、又は盗難にあった場合は、担任に相談・連絡すること。(土日、祝日を除く)。その際、別紙の「タブレット端末毀損・紛失届」を記入して提出すること。
	上記の場合、生徒の故意又は重大な過失によると認められるときは、保護者等に補償を 請求することがあること。
	ネットトラブルに関しては、本校担当教員又は次の相談窓口に相談すること。 福岡県児童生徒のためのネットトラブル相談窓口 (電話 0120-494-100)
7	その他
	ネットワークのトラブルが発生した場合は、管理業者に速やかに対応させるとともに、 学習活動を止めないよう措置します。学校から指示があった際は、その指示にしたがって下さい。